

JACO NEWS

株式会社 ジェイロ 日本環境認証機構(JACO)
Japan Audit and Certification Organization
for Environment and Quality

No. 46

2024 June

NEWS &
REPORT

Close-up — JACOフォーラム基調講演 **サステナビリティ経営とESG**

1 — 「気候変動と環境経営」雑感 ～ISO規格の追補と気候変動への適応～



2024年6月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構
〒107-0052
東京都港区赤坂2-2-19
アドレスビル
TEL 03-5572-1721
FAX 03-5572-1730

CONTENTS

▶ご挨拶

気候変動への対応3

株式会社日本環境認証機構 代表取締役社長 小野寺 浩幸

▶Close-up NEWS & REPORT

JACOフォーラム基調講演

サステナビリティ経営とESG4

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所長 竹ヶ原 啓介様

▶NEWS & REPORT

「気候変動と環境経営」雑感

～ISO規格の追補と気候変動への適応～6

株式会社日本環境認証機構 研修事業部 グループ長 竹内 秀年

▶CUSTOMER VOICE

『スタッフと経営者が笑って過ごせるか』

が価値基準のど真ん中 10

株式会社ベストパートナー 代表取締役 門 和宏様

▶JACO SEMINAR

JACOセミナーのご案内 11

表紙▶四万ブルー（群馬県 四万湖）



食品事業部

沼沢 由紀

四万湖は光の加減や時間帯によってコバルトブルー、インディゴブルー、ターコイズブルーなど1日のうち何度も変化する湖水が楽しめる人造湖です。それは裏磐梯の五色沼と並び称されているそうです。この日は四万温泉に行く途中に立ち寄ったので、楽しそうに漕ぐカヌーを橋の上から羨ましく眺めていました。この夏は愛犬とのカヌー（できればSUP）を楽しみたいと思います。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

気候変動への対応

昨年秋の『JACO NEWS』でも、気候変動について、思うところを書いてみましたが、今回もまた少し、取り上げてみたいと思います。

前回の『JACO NEWS』では、地球規模で気温が上昇していて、北半球では史上最も気温の高い夏になったこと、その影響もあってか、いろいろなところで、山火事や干ばつが起きていること、また、日本でも、東京、大阪ともに猛暑日と真夏日の合計が、90日を超え、東京の猛暑日22日間、真夏日68日間、合計90日間は、過去最も多い日数となったと述べました。今年も、どんな夏になるのでしょうか。去年と同じような夏になるようですと、かなりうんざりです。4月に30℃を超え、4月の最高気温を更新した地域もありますので、今年も暑くなるのでしょうか。

さて、地球温暖化と気候変動の違いをあらためて、おさらいしてみたいと思います。「地球温暖化(Global Warming)」という言葉は、1975年に米国コロンビア大学の地球化学者の教授によって、学術誌で発表された論文で使われたのが最初となっています。地球温暖化という言葉が使われる場合、「人為的な原因によって地球の表面温度が高くなっていること」を示しており、大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加し、地球の気温が上昇することを意味することが多いようです。一方、「気候変動(Climate Change)」は、「自然現象」や「人の活動」が原因で引き起こされる気温や気象の長期的な変化を示すものです。「自然現象」が原因の気候変動は太陽活動の変化や公転周期の変動、火山の噴火によって起こり、本来、気候変動は、数十年の長い期間で気温が上下するものですが、人の活動によって地球温暖化が起こり、気候変動はよりスピードが速くなっているように思われます。

ご承知の通り、地球温暖化は、大気中の「温室効果ガス」の濃度が増えることが主な原因となっています。温室効果ガスのうち、最も多くを占めるのは二酸化炭素ですが、大気中の二酸化炭素は、「石油・石炭など化石燃料の燃焼」や、「森林破壊による吸収量の低下」によって増加しています。

地球温暖化に対して、進行を食い止めようとする

「緩和策」が重要な対策ですが、気候変動の影響をできるだけ小さく抑える「適応策」も必要不可欠です。この「緩和策」や「適応策」として、産官学で協力して、省エネにつながる活動や、省エネとなる製品開発、あるいは、エネルギーを生み出す科学技術の開発なども進めています。最近のニュースによりますと、ドイツでは、最近新たに7基の火力発電を停止したそうです。ドイツは昨年4月に原発が無くなって以来、電気代の高騰と供給不安で、経済が下降気味となっています。こういった状況の中、電気やガスを多く使う大企業が、生産工程を国外に移転しているといえます。あまりに急激な、脱原発、脱石炭は、国力や国民の生活を考えると疑問符がつきます。

さて、すでに皆様には、ご連絡済みですが、2024年2月23日に各ISOマネジメントシステム規格の追補(Amendment)が発行されました。その内容は、4.1項と4.2項に気候変動に関する内容が追加されました。その意図は、マネジメントシステムの有効性の観点から、他のすべての課題に加えて、気候変動の課題を組織が考慮することを確実にすることです。気候変動は、地球規模の課題ですので、この機会にあらためて、考慮いただければ幸いです。

この『JACO NEWS』を皆様にお届けするところには、代表取締役の任期を終え、岡島新社長にバトンタッチしております。在任中は皆様からひとかたならぬご厚情を賜り深謝申し上げますとともに、新社長への変わらぬご指導・ご鞭撻とJACOへの引き続きのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

2024年6月吉日



株式会社日本環境認証機構
代表取締役社長

小野寺 浩幸

Close-up

JACOフォーラム 基調講演

サステナビリティ経営とESG

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所長 竹ヶ原 啓介様



サステナビリティ経営

環境、社会、ガバナンスなどに関して、企業経営に影響を与えるリスクと機会は多岐にわたる。個別にみれば、腐敗や汚職、公害問題など古くから認識されている問題も多いが、近時、対処すべき社会課題の広がりを受け、これをサステナビリティリスク(ESG関連リスク、非財務リスクとも呼ばれる)という総体として捉え、マネジメントによる対応を強化する必要性が高まっている。気候関連(TCFD)、自然資本関連(TNFD)など、新たなフレームワークの登場で関心を集めているサステナビリティに関する情報開示圧力の高まりもその一環である。わが国では、こうした情報開示は、これまで任意の枠組を中心に進められてきたが、近時、IFRS財団による非財務情報開示ルールの標準化(ISSB)、欧州委員会による「企業サステナビリティ報告指令(CSRD)」など、海外における様々な動きもあり、法定開示が強化される傾向にある。また、その開示対象も、環境に留まらず、人権、人的資本などへと広がりを見せており、対応に苦慮する企業も少なくない。

背景事情としてのESG主流化

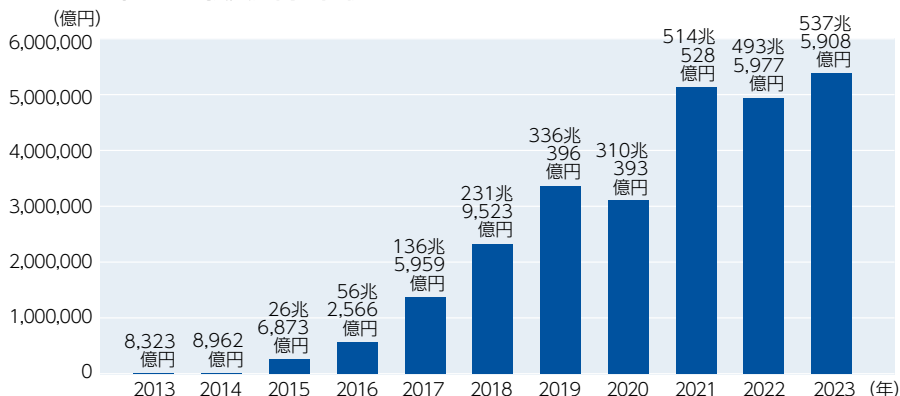
こうした変化の背景には、「非財務的価値」に着目したESG投資のメインストリーム化が進み、上場企業はもとより、そのサプライチェーン

に連なる企業の経営にも影響を与えつつあるという金融界の変化がある(図1)。明確な定義があるわけではないが、ESG投資の根底にあるのは、長期アクティブ投資の考え方といわれる。不確実性の高い長期にわたる投資先を選別するために、現在の力を示す財務情報に加えて、将来のレジリエンスや成長可能性を示す非財務的な情報にも着目しようという発想である。非財務情報といっても、その扱いには、ギャンブルや兵器産業など特定の対象をあらかじめ投資対象から排除する伝統的なネガティブスクリーニングから、個々の企業価値評価に非財務価値を織り込むものまで、様々なアプローチや類型がある。現在の主流は、企業の競争優位を支えるビジネスモデルの長期的な持続可能性に着目する「ESG統合」の視点である。いわば、不確実な長期を展望して、個社ごとに「稼ぐ力」の持続可能性を見定めようアプローチである。企業がこうした期待に応える

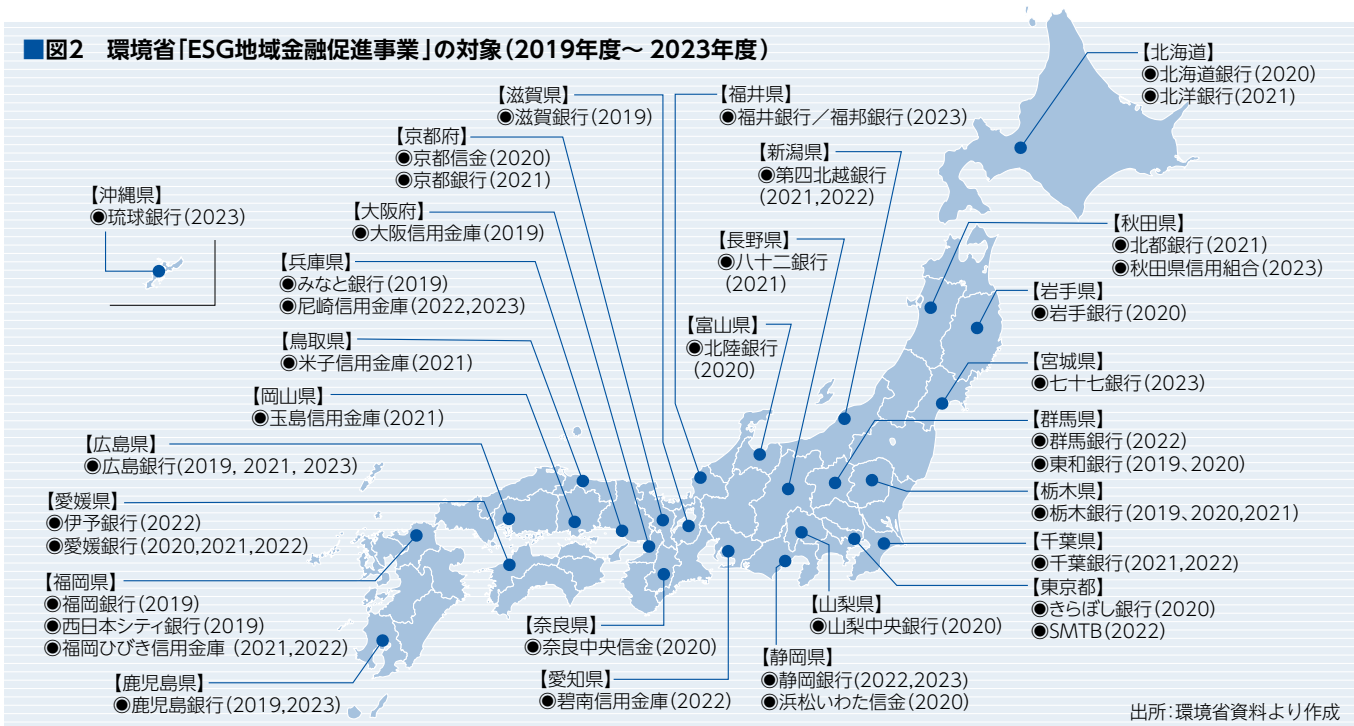
には、リスクや事業機会となりうる社会課題を特定して自らのビジネスモデルに落とし込み、成長戦略と同期させる戦略(当社が成長すればするほど、この社会課題が軽減される)を提示する必要がある。一般に「価値創造ストーリー/シナリオ」などと呼ばれるが、ESG投資家の関心に対応したストーリーの巧拙は、統合報告で最も重視されるコンテンツとなっている。

なお、直近の動きとして、アメリカで始まった「反ESG法」の影響が懸念されているが、化石燃料へのネガティブスクリーニングがエネルギーコスト高騰の要因として批判されたり、冠としての「ESG」という用語の排除が進む一方、非財務情報を活用した長期投資の有用性までが否定されているわけでないことや、欧州では引き続きESGの純化(いわゆるグリーンウォッシュの排除)が進められていることなどからみて、呼称はともかく、このトレンドに大きな変

■図1 日本のESG投資残高の推移

出所:日本サステナブル投資フォーラム(JSIF) <http://www.jsif.jp.net/data>

■図2 環境省「ESG地域金融促進事業」の対象(2019年度～2023年度)



化はないものと考えられる。

間接金融への波及

ESGの主流化は、上場企業と機関投資家との関係に留まらず、地域における間接金融の世界にも波及している。地域課題を把握し、その解決と取引先企業の成長を同時追及する「ESG地域金融」というコンセプトの登場である。前述のとおりESGの本質が長期の視点から非財務情報にも着目した対象の選定にあるとすれば、これは、もともと地域金融機関がメインバンクとして取引先企業との間で構築してきた関係性と共通する部分が多い。地域金融機関は、ゴーイングコンサーンの前提(長期視点)の下、財務情報に留まらない企業の様々な側面を評価しながら取引先企業を支えてきた。近年、担保や保証に過度に依存せず、企業の事業性を深く理解して様々な支援を講じる「事業性評価」に取り組む金融機関が増えていることも、この温故知新を促している。こうした地域レベルの活動と資本市場におけるESG投資とに違いがあるとすれば、金融機関の役

割だろう。自ら価値創造シナリオを構築して開示してくる大企業と異なり、中小企業では、「貴社の環境経営は何か」と問われて即答できる所は多くない。しかし、そうした企業であっても、生産性の改善やコスト削減、取引先からの要請への対応などで日々様々な経営努力を行っている。こうした活動を別の側面からみれば、資源生産性の改善やエネルギー効率の改善と評価することは可能である。こうした日常業務の中に埋没した環境要素を引き出し、企業が意識せずに実践している環境経営を「見える化」する機能が、地域金融機関には期待されており、見方によっては、その役割はESG投資家よりも難しいとさえいえる。

その一例として、近時、気候変動問題への対応が産業構造の変化(多排出産業の撤退など)を通じて地域経済にもたらす影響を把握し、そこまで思いの至らない取引先企業との対話を通じて、来るべき将来への備えを共に考えようと努力する地域金融機関の取り組みが各地で見られる(図2)。気候変動対策が地域の雇用等

に及ぼす影響を緩和する、一種の「公正な移行(ジャスト・トランジション)」の機能を提供しているとみることができる。これは、地域経済の主役である中堅・中小企業にとって、次の成長や転戦を考える契機となるかもしれない。金融の世界で進むESG(的なもの)の主流化は、企業規模を問わず、新たな機会という側面を持つ。

改めて確認すべきEMSの効用

気候変動問題をはじめとする社会課題の解決と企業活動を同期させるには、大企業における投資家向けの価値創造ストーリーの構築であれ、地域密着レベルで行われる「意図せざる環境経営」の見える化と機会創出であれ、組織的・体系的な取り組みが大前提となる。この観点からみれば、ISO140001のPDCAサイクルを通して培われたEMSの経験・ノウハウは極めて重要な基盤といえる。著しい環境側面の特定と適切なリスク管理という伝統的な役割に加え、ESG主流化の時代に対応した、機会認識のためのツールとしても、一層の推進が期待される。

「気候変動と環境経営」雑感 ～ISO規格の追補と気候変動への適応～

株式会社日本環境認証機構 研修事業部 グループ長 竹内 秀年



はじめに

「気候変動と環境経営」、「気候変動」「環境経営」のキーワードでインターネット検索をかけると「脱炭素経営」、あるいは「TCFD」^{*1}、「SBT」、「RE100」などの情報が出てくる。

少し前、企業の環境の取組みというと、CDPに代表される脱炭素(=CO₂削減)の取組みの投資家・金融機関向けの企業の格付け評価獲得競争の関心が高かった。それら格付け評価が乱立すると、情報開示をもっと標準化してより広く公正に情報を利用できるようにしようとしてTCFDが出てきたわけである。

最近では「TCFDに注力するため、ISO 14001の取組みどころではない」という組織も現れてきているが、TCFDの専門家にご意見を伺うと本末転倒であるとのこと。筆者もまったく同意見である。TCFDは気候変動対策の情報開示なので対策に注力せずに情報開示にばかり熱心では本末転倒。

さて、唐突だが、「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉をご存じだろうか。これは明治・大正時代に活躍された物理学者である寺田寅彦博士の言葉とされる。この意味は「人々は、世間を揺るがすような自然災害で被害を被っても、時間が経てばこれを忘れてしまい、忘れた頃に自然災害が発生するので、また大きな被害を被ってしまう」という風刺、教訓の文章ということである。

昨今、50年、100年に一度と言われるような気象災害が頻発しているのは記憶に新しい。例えばゲリラ豪雨、線状降水帯、台風大型化、河川氾濫や洪水、大雪そして降雹や竜巻。IPCC^{*2}の第6次評価報告書でも「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」「人為起源の気候変動は、世界中のすべての地域で、多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしている」と明言されている。気候変動の影響から生じる災害はまさしく想定以上に頻発していて、その実害を少しでも回避するためには、ISO 14001で要求されるような緊急事態に対する準備及び対応に真摯に取り組むことが必須なのである。

本稿では、2024年2月にISO規格に追補された「気候変動対策」に関する要求事項などについて紹介するとともに、「気候変動への適応」についての雑感を述べる。

ISO規格への「気候変動対策」の追補

ISO規格、認証機関の中で直近の話題というところ、表題にあるようにISOの各マネジメントシステム規格に、「気候変動対策」に関する要求事項、注記が追加・補足されたことへの関心である。2024年2月に発行された「マネジメントシステム規格への気候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミュニケ」という文書によって各マネジメントシステムの関係者に通知、

公表された。

何故、マネジメントシステム規格への気候変動への配慮の追加がなされることとなったのか、ISO文書を引用しながら解説する。

気候変動に関するISOロンドン宣言を支持し、ISOは、気候変動がマネジメントシステムの意図した結果を達成する能力に及ぼす影響を考慮する必要性に対処するため、2つの新しい文章を多くの既存のマネジメントシステム規格に追加し、開発/改訂中のすべての新しい規格に含める決議を行った。この変更は、まずこれらの公表された規格の改正として導入される。

この変更(2つの新しい記述)は、次のように、整合構造の新しいテキスト(ISO/IEC 専門業務用指針第1部の統合 ISO補足指針の附属書SLの附属書 2)に組み込まれる。

■引用「マネジメントシステム規格への気候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミュニケ」2.1決定

冒頭にあるISOロンドン宣言とは、2021年9月にISO総会で採択された宣言で、ISOにおける気候変動への取組みの意思表明ということになる。内容は「ISO規格の開発などを通じて気候変動対策へのアプローチを変革し、ネットゼロを達成するための国際的な取組みを推進していく」ことを宣言している。

ちなみに、同宣言の発表は、ISO 総会及びCOP26の開催地である英国規格協会 (BSI) の提案により実現している。英国規格協会 (BSI) といえ、ISO 9001や14001のベースとなったBS 5750や7750を策定してISOをリードしてきた立役者でもある。気候変動対策を各ISO規格に盛り込むリーダーシップを発揮できたことは、規格先進国の面目躍如といったところだろう。

「気候変動対策」追補の内容

各マネジメントシステム規格にどのような文章が追補されたのか。「マネジメントシステム規格への気候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミニケ」では、以下が示されている。

4.1 組織とその背景を理解する

組織は、その目的に関連し、XXX マネジメントシステムの意図した結果を達成する能力に影響を与える外部及び内部の問題を決定しなければならない。

追加：組織は、気候変動が関連する問題であるかどうかを決定しなければならない。

4.2 関係者のニーズと期待を理解する

組織は決定しなければならない：

- XXX管理システムに関連する利害関係者。
- これらの利害関係者の関連要求事項。
- これらの要求事項のうち、どれがXXXマネジメントシステムを通じて対処されるのか。

追記：注：関連する利害関係者は、気候変動に関する要求事項を持つことができる。

■引用「マネジメントシステム規格への気

候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミニケ」2.1決定

具体的な追補の内容は、4.1の要求事項並びに4.2の注記の追加の2点である。

ちなみに、ISO 14001では要求事項本文には明示されていないものの、例えば付属書A.4.1a)には「気候」というキーワードが示されており、また「気候」あるいは「気候変動」という言葉は、3.2.1 環境の定義、5.1 環境方針の注記、あるいは付属書A.6.1.1などに示されているので、今回の「気候変動対策」の追補に違和感を覚えることは少ないはずである。環境マネジメント以外の分野（例えば品質、情報セキュリティ、労働安全衛生、食品安全、他）の審査では、「気候変動対策」に関する追補をどのように捉え、対応するべきか、今後の例を注視する必要がある。

とは言いながら、多くの組織では、既にSDGsのマテリアリティ（重要課題）として、13番目のゴールである「気候変動に具体的な対策を」などに取組んでいるはずで、今回の追補はこうした取組みの加速・強化を狙ったものであるとも言える。

「マネジメントシステム規格への気候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミニケ」の2.2 変更の意図の項では、以下のように補足説明されている。

2.2 変更の意図

その意図するところは、マネジメントシステムの有効性の観点から、他のすべての事項に加えて、気候変動問題を組織が考慮することを確実にすることである。各マネジメントシステム規格におけるこれらの追加的な記述は、この重要なトピックが見過ごされることなく、マネジメン

トシステムの設計と実施においてすべての組織が考慮することを保証するものである。

4.1項と4.2項の要求事項の全体的な意図に変更はない。これらの条項には、組織がマネジメントシステムの有効性に影響を与えるすべての内部及び外部の問題を検討する必要性がすでに含まれている。

例えば、品質マネジメントシステムに対する影響と安全衛生マネジメントシステムに対する影響は大きく異なる可能性があります。

もちろん、気候変動の重要性を過小評価するものではないが、(例えば)安全衛生マネジメントシステム審査や道路交通安全マネジメントシステム審査を、気候変動を不釣り合いに考慮したものに変わるといのが、今回の変更の意図ではない。

IAFとISOは、気候変動は極めて重要なトピックであり、気候への配慮を加えることは非常に重要であるが、規格は常に、マネジメントシステムに影響を与えるすべての問題を組織が考慮する必要性を含んでいることを強調したい。したがって、MSSを導入している多くの組織は、すでに気候変動に配慮していることになる。

■引用「マネジメントシステム規格への気候変動への配慮追加するIAF/ISO共同コミニケ」2.2変更の意図

最後の段落の2つの文章はいささか手厳しい。ISOのマネジメントシステム規格の意図を理解して取組んでいる組織は既に「気候変動対策」に取組んでいるはずで、今回の追補の影響はないと逆説的に強調している。言い換えればこれまで取組んでいない組織は今回の改正を機会としてしっかり取組むべきとの期待の念

押しともいえる。

ちなみに、規格は「ISO 14001:2015/Amd.1:2024」と表記される(Amd.1はAMENDMENT 1=追補1の略号)。

どのように取り組むべきか

今改正は、ISO規格の追補であり、すぐさま要求事項や認証要件が変わって、不適合となるということにはならないだろう。

繰り返しになるが、多くの企業は、既にTCFDに参画するなど、環境マネジメントシステム、SDGsなどサステナビリティの一環として、「気候変動対策」を実施している。つまり組織全体としてみれば既に経営課題として取り組んでいるため、それを各マ

ネジメントシステムの活動、審査に反映すれば良いだけのことである。

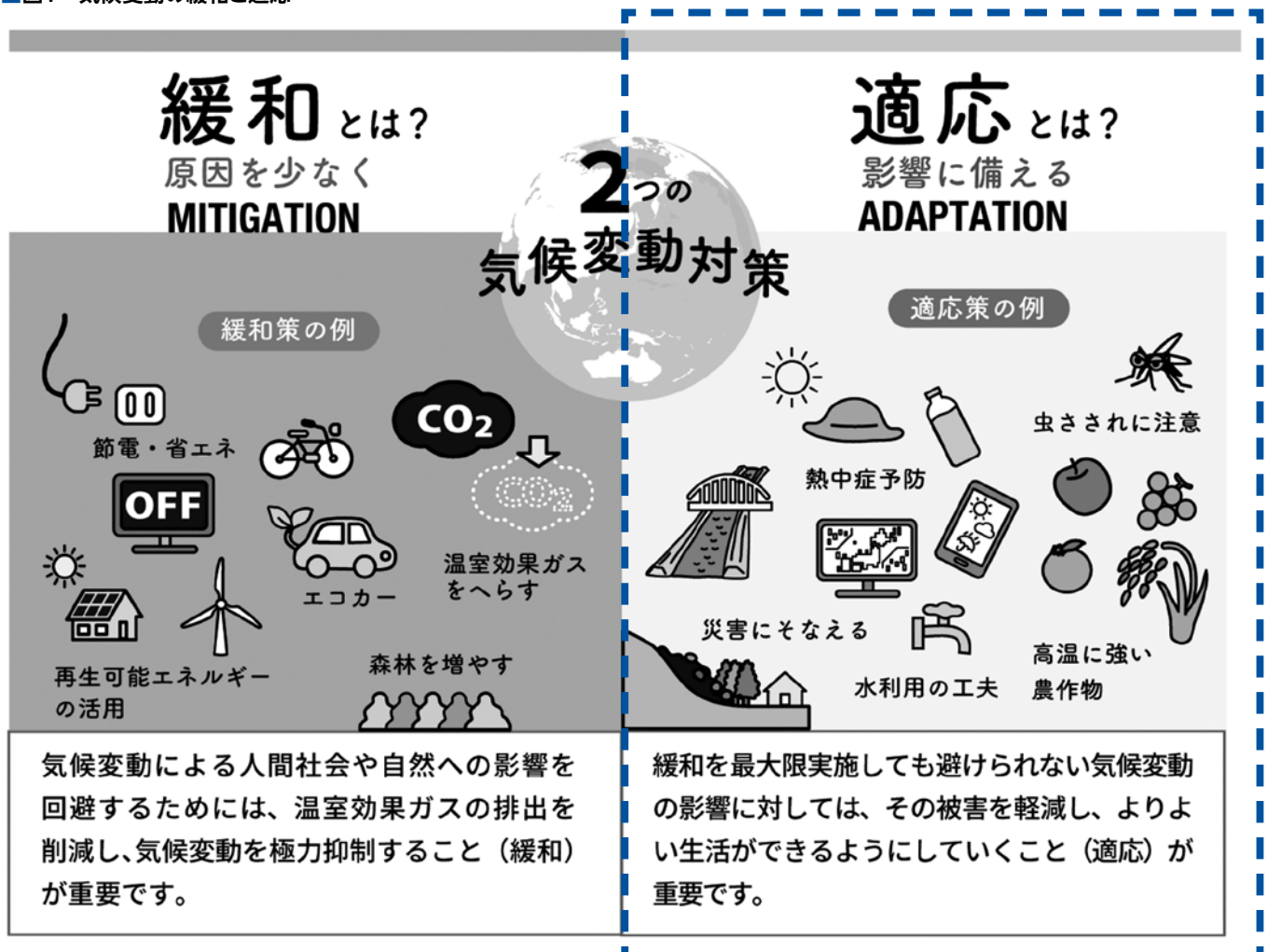
未対応の組織があったとしても、TCFD（気候関連財務情報開示）などの情報はネット上でも開示されているため、「企業名」と「気候変動」、「企業名」と「TCFD」でAND検索をかけると多数の情報がヒットするので、取り組みの参考情報には困ることはないはずだ。

忘れてならないのは、気候変動対策の取り組みは、大きく「緩和」と「適応」に分けられること。これまで気候変動対策というと、「緩和」、すなわちCO₂削減や再生可能エネルギーへの切替などばかりが取り上げられることが多かったが、今般の追補された気候変動対策では、当然「適応」も

含まれることに留意するべきである。(図1)

TCFDでは、気候変動のリスクを移行リスク(低炭素社会への移行に伴い発生する財務上、評判上のリスク)と物理的リスク(洪水、暴風雨などの気象事象によって発生するリスク)に分けて論じており、「適応」とはTCFDでいうところの物理的リスクに該当する。気象災害への対応は、過去の「JACOフォーラム」や「JACO NEWS」でも度々取り上げているので、そちらをご参照いただければ幸いである。経営課題としては、防災、BCP(事業継続計画)、緊急事態への準備及び対応への取り組みは気候変動対策に密接に関係するものとの認識を新たにしていいただければと思う。視

■図1 気候変動の緩和と適応



出典:気候変動適応プラットフォーム<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>

■図2 気候変動適応情報プラットフォーム



点を変えれば、企業組織のサステナビリティは、長期的なBCPの延長線上に実現するものとも言えるのである。

気候変動対策の参考情報としては、「気候変動適応情報プラットフォーム」というポータルサイトをお勧めする。このサイトは、2018年に制定された気候変動適応法と、その関連情報を提供しており、事業者の取組事例なども参照できる。

さいごに

今回の追補は、まずは審査において次のような対応になる。

●トップマネジメントインタビューでの確認

4.1、4.2について、トップマネジメントが「気候変動」にどのような問題認識をしているか、組織としてどのように取組んでいるかを確認。

●リスク及び機会での確認

経営者の考えを確認した上で、外部及び内部の課題、利害関係者のニーズ及び期待、リスク及び機会にどのようにとりあげられているかの確

認。またそれがマネジメントシステム、取組みの計画にどのように展開されているかの確認。(明示的に展開されていない場合もある)

ご承知の通り、ISO規格では、要求事項に対する管理策を示すことはあるが、取組み方やその程度は各組織の判断となる。ただ、今回はISO(国際標準化機構)が気候変動に取組む一環として規格に追補を行ったという背景から、もし認証組織が審査

において「全く気候変動に関係がない」「気候変動に取組まない」という判断、意思表示を行った場合、審査員は、その判断根拠について踏み込んで確認(議論)をすることになるだろう。

気候変動は、社会全体、組織全体の課題であるはずなので、組織認証の各マネジメントシステムでどのような取組みが考えられるのか、そしてどのように取組むのか、今後のアイデアと実践に期待したい。

※1:TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)*により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」を指します。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関するガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標等の項目について開示することを推奨しています。

※2:IPCC(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change:気候変動に関する政府間パネル)とは、世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された政府間組織。世界中の科学者の協力の下、出版された文献(科学誌に掲載された論文等)に基づいて定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供している。

■参考資料

- ▶『天災と国防』寺田寅彦(講談社学術文庫)
- ▶TCFDコンソーシアム <https://tcfcd-consortium.jp/>
- ▶気候変動適応情報プラットフォーム <https://adaptation-platform.nies.go.jp/plan/government/act.html>
- ▶環境省 気候変動適応法 https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00608.html
- ▶気象庁 気候変動に関する政府間パネル(IPCC) <https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/index.html>
- ▶『JACO NEWS』No.39 2020 October ISO 14001とBCP(事業継続プラン)
- ▶『JACO NEWS』No.38 2020 May ISO 14001:2015を活用した気候変動適応

『スタッフと経営者が笑って過ごせるか』 が価値基準のど真ん中



代表取締役 門和宏様

ISOに経営の型を見る

弊社がISOに取組み15年以上になります。初めは労働環境に配慮した導入動機で今のような経営に直結した運用は考えてもいませんでした。当時は【難しい事をしているな】【正直めんどくさい】などマイナスイメージが社内でも蔓延していたように思えます。転機は、2015年版の規格統一と2016年に保険業界に課せられた【保険業法の改正】でした。くしくもその頃から経営について学びだした私にとってはこの時期の社会の変化と自身の立場の変化により、ISOと経営を深く紐づけるにはあまりにも必然性がありました。ISOの目的（ゴール）と言える【顧客の最善の利益】、保険業法改正で新ためて問われた【顧客本位の業務運営】、そして私が、創業者から引継ぎ、昇華させた【vision = 地域で最も働きたい会社】が図らずとも合致した瞬間でした。その上で、弊社を取り巻くステークホルダーに伝える『共通言語』としてこのISO品質マネジメントシステムを活用出来た事は幸運としか言いようがありません。当時業界では珍しい中、導入を決断した、先代創業者の慧眼に関心するとともに今は感謝をしています。

経営=まず初めに誰を 幸せにする戦いか？

我々保険業界に身を置くものとして、災害のリスクや不確かで、複雑で変化の激しい世の中においては、リスクマネジメントは大きな社会的課題で

あります。弊社も保険代理店として、【誰もが何度でもリトライする事が出来る世の中】を実現する為のリスクマネジメント提供を使命としております。そんな目に見えない商品の代表格である保険を扱う【人】が業界的には【募集人】と明記され、従事していることに大きな不安と不満を抱えています。通常の雇用形態とは異なるような、正社員か個人事業主なのかよくわからない働き方が多く、本当に顧客の最善の利益に繋げる仕事出来るのかと。保険販売というものがやると【稼げる】という点でのみモチベーションが保たれており、使命感に燃えて販売されていないのではないかと。まずは売るべき人が、心理的安全性を担保され働いているのかを会社が解決すべき社会的課題とし、最も近しい顧客=保険業界を選んできた弊社のスタッフを、まず初めに幸せにする戦いを経営者として始めようと考えました。

Vision = 最も働きたい会社への取組

先代の成しえなかった【業界の地位向上】を引継ぎ、最も働きたい会社にするためにまずは、理念やvisionの浸透を測ること、その為には【自分がいる会社を愛してもらう】事に重点を置きました。新社屋にはそんな働く仲間を大切に考え、弊社を選んできてくれるお客様の為の仕掛けが随所にちりばめられています。地域ではどこよりも



伝説の働き者に贈るパーティー

綺麗なトイレスペース、広々としたオフィス、空調だけではなくロスナイ換気扇を設置し、空気の流れも考えました。カフェラウンジでは気分を変えて仕事が出来、お客様とはパーソナルな空間で思う存分話し込み、お客様のお困りごとを聞き逃しません。ご来店頂いたお客には大画面ディスプレイで保険商品の説明をし、物的なわかりやすさを提供しています。また健康経営にも取組み、社外のフィットネスジム、社内のベスパジムも利用可能（家族）とし、心身コンディションを念頭に置いて全力で働ける環境作りにはリソースをつぎ込んでいます。子育て世代も多く働いており、学校が休みの時は職場に連れて来てもらい仕事をする、また子供を連れての社内旅行など、スタッフの一番大事なものに会社がコミットする事を経営のど真ん中に据えています。今の世の中ビジネスライクに早期退職が横行し、顧客=株主だ、経営者だと言われていますが、真にお客様の事を考えた時に、お客様を幸せにするのはそこで働く人なのだ、働く人を幸せにし、成長に関与し、最善の力を発揮させる事こそが経営なのだとは私と考えています。ISOはその為の大きな武器になりえると思います。

JACOセミナーのご案内 (研修事業部)

JACOのホームページでセミナーページをご覧いただいたことがありますか？(各QRコードからアドレスが読み取れます)ご希望のセミナーが見つかりやすいよう、認証のページ同様マネジメントシステムごとに掲載しておりますので、ぜひ一度のぞいてみてください。各マネジメントシステムの内部監査員養成コースがおなじみかと存じますが、今回は新しく開設したり、内容を新しくした、話題のセミナーをご紹介します。

環境セミナー

ケーススタディで学ぶ 環境管理の基礎知識

https://semi.jaco.co.jp/seminars/ems_casestudy/



講師：大岡健三氏

本セミナーでは長年環境ビジネス・環境業務に携わってこられた講師が、企業が取組むべき環境管理を豊富な事例とともに温暖化や土壌汚染などの基本、法律、対策技術、用語解説と企業の環境管理に関する情報を幅広く平易に紹介します。また、JACOの研修講師がファシリテーター役として講師とともに環境管理の基礎知識について解説を行い、ご受講者の理解がすすむよう支援いたします。



大岡氏の著書もテキストとして差し上げています

食品安全セミナー

- FSSC 22000 規格解説コース1.5日 Ver.6対応 (ISO/TS 22002-1)
- FSSC 22000 内部監査員養成コース2日 Ver.6対応 (ISO/TS 22002-1)
- ISO 22000:2018 規格解説コース1日
- ISO 22000:2018 内部監査員養成コース1.5日

https://semi.jaco.co.jp/seminar_category/fsms_semi/



食品安全セミナーはFSMS (ISO 22000)とFSSC 22000に分けて実施しておりましたが、今年度からFSMSはFSSCの中にも含め、共通部分を同時に行うようにいたしました。FSSCがver.6へ改訂されたため、開催頻度を高くして実施予定です。奮ってご参加ください。

統合セミナー

■ EQ統合 内部監査員養成コース2日 【同時開催(1日目)】「環境+品質 マネジメントの統合化の基礎1日」

https://semi.jaco.co.jp/seminar_category/total-management-system/

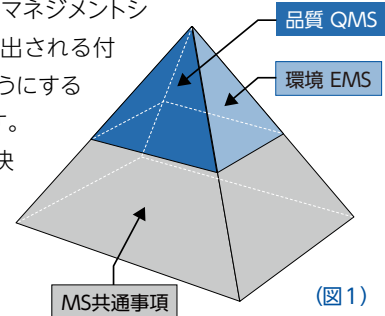


講師：水上浩 (JACO技師長)

ISO 14001とISO 9001は2015年版の改訂を経て、統合マネジメントシステムとして相乗効果を発揮しやすくなりました(図1)。本セミナーでは環境/品質マネジメントシステムの要求事項を、それぞれどのように事業プロセスと統合して運用するかについて解説し、統合マネジメントシステムであるからこそ創出される付加価値を最大化できるようにするためのあり方を紹介します。

さらに、事業の課題解決を目指すためのプロセスアプローチ内部監査について、演習を通して習得いただけます。

また、教材としてJIS Q 14001とJIS Q 9001規格書を差し上げ、規格を使いこなすためのコツをお伝えします。



(図1)

出張セミナー(講師派遣型セミナー)

JACOで行っているセミナーを組織様ごとに開催するセミナーです。講師が訪問して行う会場集合形式、オンラインにて実施する形式どちらでも可能です。オンラインは組織様の会場とつなぐ形(PC1台)、在宅の方が参加されて複数の回線を接続して行う形など、状況に合わせて対応ができますのでぜひご相談ください。13名様以上ご受講者がいる場合は費用的なメリットもございます。

JACOのホームページより、 お見積り 申し込みが可能です

<https://semi.jaco.co.jp/mitsumori/>



今後も皆様のお役に立てるようなセミナーを開催できるよう努めて参ります。御社の課題解決に、ぜひJACOのセミナーをご活用ください。



事業所の所在地

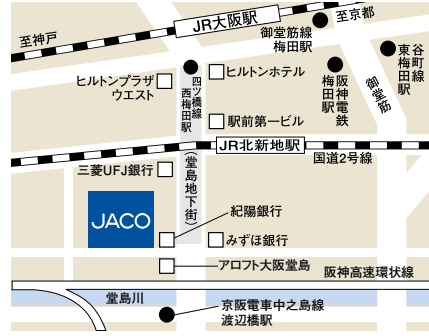


■ 本社 (東京)

〒107-0052
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル
TEL. 03-5572-1721
FAX. 03-5572-1730

交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線
国会議事堂前下車 徒歩6分



■ 関西支社 (大阪)

〒530-0003
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル
TEL. 06-6345-1731
FAX. 06-6345-1730

交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

各種お問い合わせ・お申し込み

■ 新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

■ サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

■ 営業部・西日本営業部

東京 (営業部)	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西 (西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

■ 審査日程調整にかかわる事項に関することは

基幹事業本部	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1742
--------	------------------	------------------

■ 登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

■ セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部 (東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1988
------------	------------------	------------------

■ 苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

■ 審査に関することは

〈EMS/QMS〉

基幹事業本部 (東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
基幹事業本部 (関西)	TEL.06-6435-1732	FAX.06-6435-1730

〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

IS事業部	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------

〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

〈FSMS/FSSC〉

食品事業部	TEL.03-5572-1388	FAX.03-5572-1731
-------	------------------	------------------

〈AMS〉

事業開発部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------

〈海外〉

基幹事業本部 (東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
-------------	------------------	------------------

■ 各種アセスメントサービスに関することは

事業開発部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。
E-mail: jaconews-office@jaco.co.jp



「JACO NEWS」46号も皆様のご協力のお蔭で無事に発行することができました。有難うございました。ぜひご覧いただき、ご活用いただければ幸いです。今後ともよろしくお願い申し上げます。
(しいえす子)

JACO ではホームページで各種情報をお届けしています。 <https://www.jaco.co.jp/>

総合認証機関

JACO

株式会社 日本環境認証機構

●この印刷物はFSC®認証紙を使用しています。●この印刷物は環境に配慮して植物油インキを使用しています。

